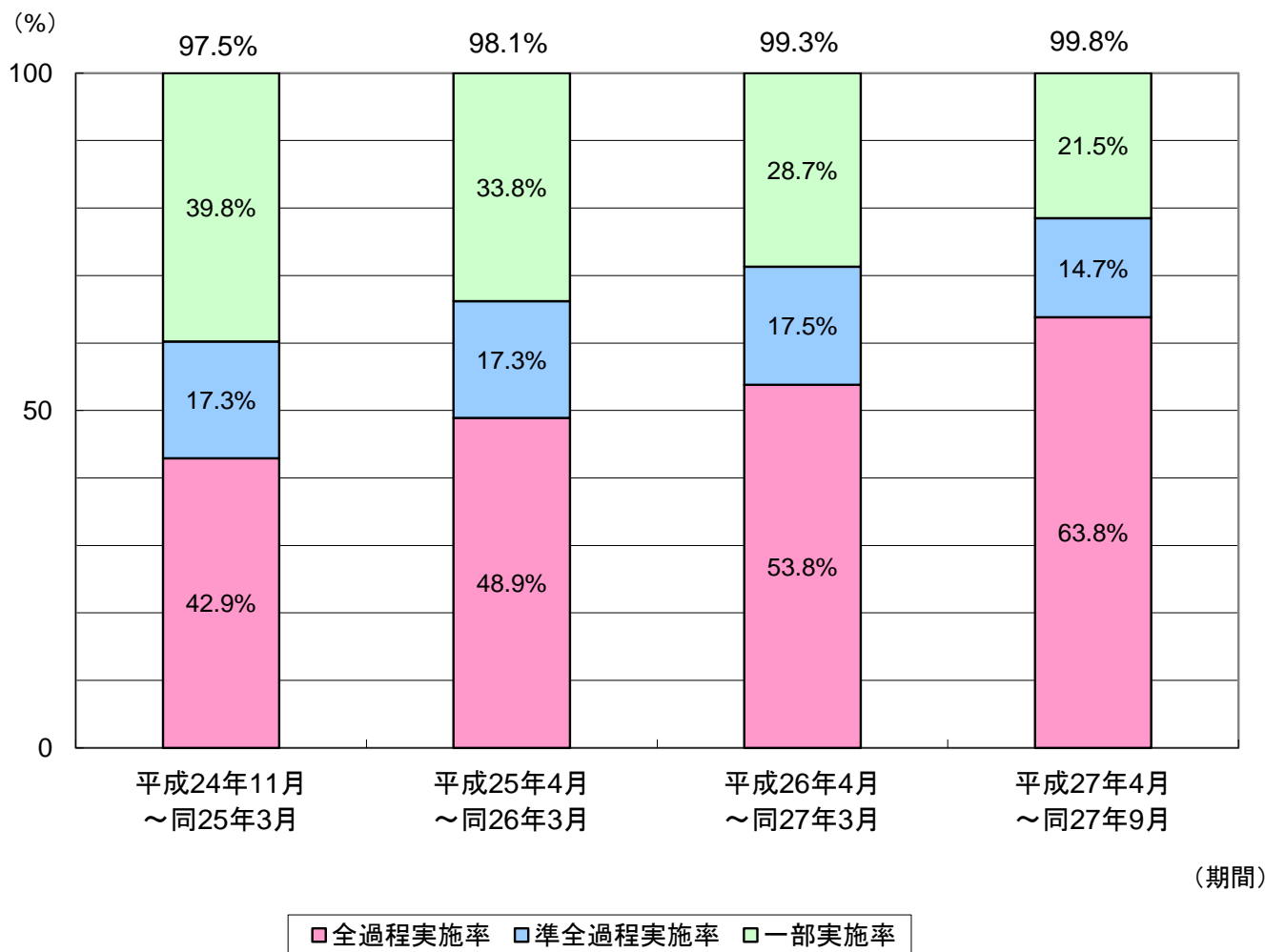


○ 精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われる被疑者等

・録音・録画の実施率



・録音・録画の実施件数・実施率

実施期間	総数	実施件数	不実施件数	実施件数の内訳		
				全過程	準全過程	一部
平成24年11月～同25年3月	803	783 (97.5%)	20 (2.5%)	336 (42.9%)	135 (17.3%)	312 (39.8%)
平成25年4月～同26年3月	2,812	2,759 (98.1%)	53 (1.9%)	1,349 (48.9%)	477 (17.3%)	933 (33.8%)
平成26年4月～同27年3月	2,980	2,959 (99.3%)	21 (0.7%)	1,591 (53.8%)	518 (17.5%)	850 (28.7%)
平成27年4月～同27年9月	1,294	1,291 (99.8%)	3 (0.2%)	823 (63.8%)	190 (14.7%)	278 (21.5%)
合計	7,889	7,792 (98.8%)	97 (1.2%)	4,099 (52.6%)	1,320 (16.9%)	2,373 (30.5%)

(注1)「準全過程実施」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることが判明した後の全ての取調べについて録音・録画を実施した事件。

(注2)「実施件数」及び「不実施件数」の( )内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数の割合)。

(注3)「全過程実施件数」、「準全過程実施件数」及び「一部実施件数」の( )内は、各実施率(実施件数に占める割合)。